

令和5年度

# 人権擁護啓発ポスターコンクール

## <募集要項>

府内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校及び外国人学校で学ぶみなさんに、ポスターの制作を通じて基本的人権に関する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培っていただくため、人権擁護啓発ポスターを募集します。

### 令和4年度 人権擁護啓発ポスターコンクール 12 団体賞受賞作品

知事賞



京丹後市立網野中学校  
2年 野木 萌絵香

京都市長賞



京都市立開晴小中学校  
8年 梶原 弥々

京都府教育委員会教育長賞



京田辺市立草内小学校  
5年 村上 穂乃歌

京都市教育長賞



京都市立岩倉北小学校  
4年 辻 蒼唯

京都市市長会会長賞



亀岡市立千代川小学校  
2年 下西 大

京都府町村会長賞



井手町立井手小学校  
1年 佐藤 晴登

京都府人権擁護委員連合会長賞



長岡京市立長岡第七小学校  
5年 三田村 茉優

京都商工会議所会頭賞



京都市立開晴小中学校  
8年 光山 和夏

京都府商工会連合会会長賞



京丹後市立大宮中学校  
1年 岡田 芽依

京都府中小企業団体中央会会長賞



京都市立洛央小学校  
5年 植田 明莉

京都府農業協同組合中央会会長賞



京都市立下京涉成小学校  
6年 岩城 梨花

京都府社会福祉協議会会長賞



与謝野町立山田小学校  
2年 牛田 旺汰

### 主催 京都人権啓発推進会議

<構成団体>

京 都 府  
京 都 市  
京 都 府 教 育 委 員 会  
京 都 市 教 育 委 員 会

京 都 府 市 長 会  
京 都 府 町 村 会  
京 都 府 人 権 擁 護 委 員 連 合 会  
京 都 商 工 会 議 所

京 都 府 商 工 会 連 合 会  
京 都 府 中 小 企 業 団 体 中 央 会  
京 都 府 農 業 協 同 組 合 中 央 会  
京 都 府 社 会 福 祉 協 議 会

事務局：京都府文化生活部人権啓発推進室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL (075)414-4271

<https://kyoto-jinken.net/>

# 1

## 応募規定

- (1) 内容 だれもが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な出来事などを題材として基本的  
人権の尊重・擁護を訴えるもの。
- (2) 応募資格 京都市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校・外国人学校に在籍する児童・生徒
- (3) 規格等 四つ切りの画用紙等を使用してください。(色彩は自由、パソコン等で制作した作品も対象とする。)  
また、作品には上記の(1)を表現した標語を入れてください。
- (4) 締切 令和5年9月8日(金)
- (5) 提出先 作品は各学校で取りまとめ、別紙様式による応募一覧とともに次のとおり提出してください。  
なお、各ポスターの裏側には、必ず応募カードを貼り付けてください。((6)及び最終ページ参照)

○市町(組合・広域連合)立小・中・義務教育学校  
※提出の流れ

提出先

各市町(組合・広域連合)教育委員会



○府立高等学校附属中学校  
府立高等学校  
府立特別支援学校

提出先

京都府教育庁指導部学校教育課人権教育室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入  
藪ノ内町  
TEL(075)414-5822 FAX(075)414-5837

○京都市立学校

提出先

京都市教育委員会指導部学校指導課

〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3  
大同生命京都ビル7階  
TEL(075)222-3815 FAX(075)231-3117

○私立学校  
国立大学附属学校  
外国人学校

提出先

京都府文化生活部人権啓発推進室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
TEL(075)414-4271 FAX(075)414-4268

(6) 応募上の注意

- ・ポスター応募一覧を作成してください。
- ・応募カードに学校名・番号・学年・氏名(ふりがな)をはっきりと記入して、ポスター裏側に貼り付けてください。(貼付方法については、最終ページを参照してください。)
- ・応募カードの区分「小学校」には義務教育学校の前期課程、区分「中学校」には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含めるものとします。
- ・ポスター応募一覧及び応募カードはこの募集要項に記載しているもののほか、京都人権ナビのホームページからも電子ファイル形式(Excel、一太郎、Word)でダウンロードできますので御利用ください。  
<https://kyoto-jinken.net/>
- ・作品は折ったり丸めたりしないで送付してください。
- ・一人1作品のみの応募とします。

(7) その他

- ・応募作品は標語も含め未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・自作、未発表の作品に限ります。無断で他者の作品や顔写真、商品、商標等を作品中に入れるなど、他者の知的所有権を侵害しないようにしてください。
- ・元の写真・イラスト等を模倣したものは、賞が決定した後も賞を取り消す場合があります。
- ・入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

# 2

## 審査及び表彰

- (1) 審査は主催者側で行います。
- (2) 表彰は次のとおりとします。
- ・当推進会議構成12団体賞……………合計12点

知事賞	京都府市長会会長賞	京都府商工会連合会会長賞
京都市長賞	京都府町村会長賞	京都府中小企業団体中央会会長賞
京都府教育委員会教育長賞	京都府人権擁護委員連合会長賞	京都府農業協同組合中央会会長賞
京都市教育長賞	京都商工会議所会頭賞	京都府社会福祉協議会会長賞

各1点

- ・優秀賞 原則として小・中・高それぞれ10点以内
  - ・佳作 原則として小・中・高それぞれ20点以内
- なお、応募者全員に参加賞をお渡しします。

(3) 表彰式

令和5年12月9日(土)(場所 京都市勧業館 みやこめっせ)

### 3

## 発表及び展示会等

- (1) 入選者は、令和5年11月上旬までに、各学校へ通知します。(表彰式に係る案内等についても、学校へ連絡・通知します。)
- (2) 入選作品は、表彰式会場にて展示し、人権啓発の取組に役立たせていただきます。
- (3) 入選作品は、ポスター、カレンダーなどの啓発資材や京都府のインターネットホームページ等に活用させていただきます。この際、入選者の氏名及び学校名、学年を記載させていただく場合があります。

### 4

## 応募作品の返還

- (1) 入選作品については、令和6年3月までに返還します。詳しくは、入選結果の通知にあわせてお知らせします。
- (2) 選外の作品は、入選作品の発表後、各学校へ返還します。

## 参考資料

## — 御指導いただく先生のために —

### ●令和4年度の応募・入選状況

区 分	小学生・小学部	中学生・中学部	高校生・高等部	計	
応募数 (応募学校数)	3,085 (110校)	834 (50校)	108 (3校)	4,027 (163校)	
入選作品	12団体賞	8	4	0	12
	優秀賞	17	14	2	33
	佳作	33	17	5	55
	計	58	35	7	100

### ●優秀作品を活用した啓発資材

カレンダー

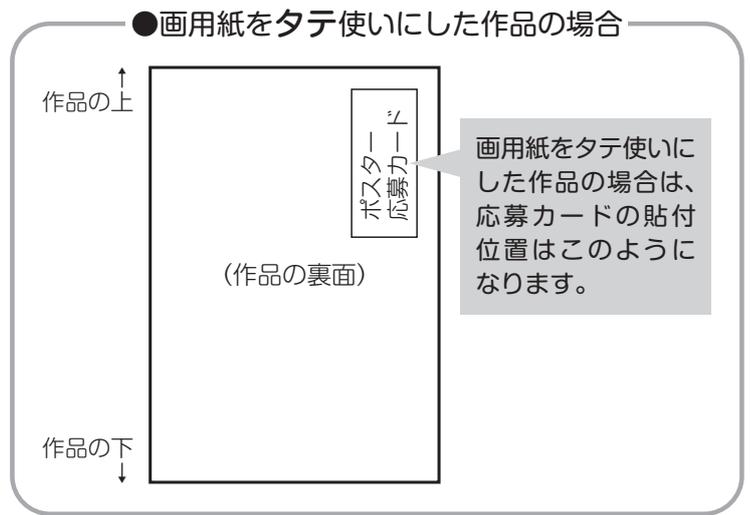
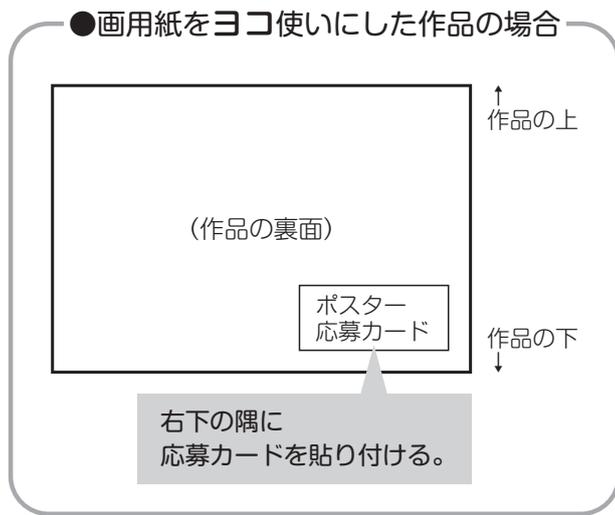


ポスター



◆児童・生徒の自由な発想でオリジナルの作品を作成するよう御指導願います。

ポスター作品の応募カードは下図のように貼り付けてください。



令和5年度 人権擁護啓発ポスター応募カード

区分	小学校 小学部	中学校 中学部	高等学校 高等部
学校名			番号
学年	ふりがな		
	氏名		

令和5年度 人権擁護啓発ポスター応募カード

区分	小学校 小学部	中学校 中学部	高等学校 高等部
学校名			番号
学年	ふりがな		
	氏名		

令和5年度 人権擁護啓発ポスター応募カード

区分	小学校 小学部	中学校 中学部	高等学校 高等部
学校名			番号
学年	ふりがな		
	氏名		